

福祉医療の受給者証の更新

福祉医療費助成事業

府中市が実施している福祉医療費助成事業には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療の3つの制度があります。これらの受給者証を医療機関で提示すると、医療費の一部を市が助成し、窓口負担が軽減されます。

福祉医療の受給者証は毎年更新します

重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療は、受給者資格を8月に更新します。乳幼児等医療の受給者証の更新は、誕生月の翌月です。誕生日が1日の場合は誕生月になります。

いずれも、引き続き受給できる人には新しい受給者証を郵送します。

新たに福祉医療の対象になる人は、申請手続きが必要ですが、所得などによる制限があります。

福祉医療	対象	窓口負担	申請・問い合わせ先
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級または療育手帳(A、A、B)を持っている人	医療機関ごとに1日当たり200円まで	▷福祉課 (☎43-7148) ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)
ひとり親家庭等医療	▷18歳までの子どもを養育している配偶者のいない父または母とその子ども ▷父母のいない18歳までの子ども	医療機関ごとに1日当たり500円まで	▷女性子ども課 (☎43-7139) ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)
乳幼児等医療	中学校3年生・義務教育学校9年生までの子ども	医療機関ごとに1日当たり500円まで	

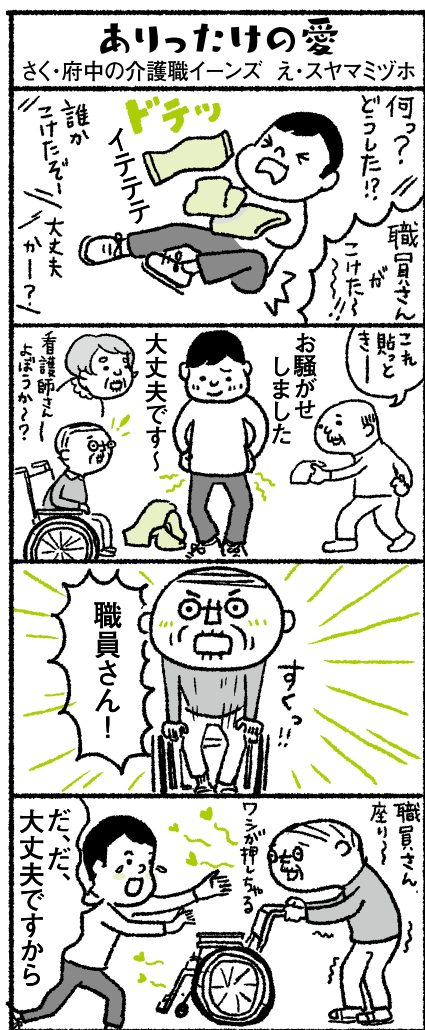
※保険適用外の治療は自己負担です。医療機関ごとの受診が通院で月4日、入院で月14日を超えると、それ以降は食費・容器代などを除く窓口負担が無料になります。表中の18歳までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までを指します。

申請漏れに注意!

府中市では、中学校3年生・義務教育学校9年生までの子どもを、乳幼児等医療費助成制度の対象としています。原則として、申請のあった日から対象となりますので、申請漏れの無いよう注意してください。

加入している保険や内容が必要になった人は、届出が親家庭等医療受給者で、婚姻した人、または、事実上婚姻関係のある人は受給資格が喪失しますので、女性子ども課まで必ず連絡してください。

応援! 府中の介護職イーンズ Vol. 4



全国一斉強化週間 子どもの人権110番

いじめや虐待などの被害にあっている子どもからの相談を受けるために常時開設している専用電話の相談時間を延長します。

子どもの人権110番

☎0120-007110

延長相談時間 8月29日(木) 9月4日(水) 8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時 通常相談時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日は除く。お問い合わせ先 広島法務局 人権擁護部 (☎082-22815790)

イラストレータースヤマミツホのつぶやき

ヒトへの愛は自分にかえてくるんですね。愛はまるでブーメラン。



スヤマミツホ

この4コマ漫画のストーリーは、府中の介護事業所の職員さんから「本当にあった介護現場での微笑ましい話」を聞き、作成しています。きっと、介護の仕事のいろいろな面の新たな発見がありますよ。

4コマ漫画で紹介! あなたの知らない介護の世界